

令和9年度

奈良教育大学大学院教育学研究科 専門職学位課程(教職大学院)

[一般選抜]

[一般選抜(現職教員特例)]

[一般選抜(社会人特例)]

[一般選抜(教員採用試験合格者特例)](11月募集のみ)

学生募集要項

[7月募集]

[11月募集]

[2月募集]

| 募集区分 | 出願期間 | 試験期日 | 合格発表 |
|-------|--------------------------------|--------------|---------------|
| 7月募集 | 令和8年6月19日(金)～ 令和8年6月25日(木) | 令和8年7月26日(日) | 令和8年7月30日(木) |
| 11月募集 | 令和8年10月9日(金)～ 令和8年10月16日(金) | 令和8年11月8日(日) | 令和8年11月26日(木) |
| 2月募集 | 令和8年12月4日(金)～ 令和8年12月10日(木) | 令和9年2月14日(日) | 令和9年2月26日(金) |

奈良教育大学

目 次

| | |
|---|----|
| 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)..... | 1 |
| 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)..... | 1 |
| 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)..... | 2 |
| 1. 専攻、入学定員及び募集人員..... | 3 |
| 2. 標準修業年限..... | 3 |
| 3. 出願資格..... | 4 |
| 4. 出願手続..... | 7 |
| 5. 受験票の送付..... | 10 |
| 6. 選抜方法..... | 10 |
| 7. 受験についての留意事項..... | 17 |
| 8. 合格者の発表..... | 17 |
| 9. 入学手続..... | 17 |
| 10. 納付金..... | 18 |
| 11. 小学校教員免許取得プログラムについて(長期在学コース)..... | 18 |
| 12. 特別支援学校教員免許取得プログラムについて(長期在学コース)..... | 19 |
| 13. 長期履修学生制度について..... | 19 |
| 14. 修了要件、履修方法等について..... | 20 |
| 15. 担当教員研究分野一覧表..... | 22 |
| 16. 個人情報の利用について..... | 24 |
| 17. 受験上の配慮等に関する事前相談について..... | 24 |
| 18. 日本学生支援機構大学院奨学生の予約採用について..... | 25 |

※ 郵便料金が改定された場合は、改定後の料金分の郵便切手が必要になりますので注意してください。

教育学研究科の特徴

広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学的研究を深めることによって、豊かな人間性と高度な専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する高度専門職業人としての教員を養成します。そのことを通して、奈良県および近隣地域における、高度な力量を持った教員の養成において中心的役割を果たしていきます。

【入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）】

学士課程や教育現場、社会等で身に付けた教員としての基礎的な資質・能力に加え、取り組みたい課題を明確かつ具体的に持ち、「持続可能な社会づくりの担い手」を育成する教員として学び続ける意欲を持つ人を求めます。

● 学部・大学院出身者

研究を通して、以下のいずれかを身に付けたいという目的を持つ人を求めます。

- ・学級経営、ESD（持続可能な開発のための教育）、ICT に関わる高度な実践力
- ・生徒指導、学校カウンセリング、幼年教育、インクルーシブ教育に関わる高度な実践力
- ・教科等指導に関わる高度な実践力

● 現職教員

研究を通して、以下のいずれかを身に付け、学校や地域、教育行政において指導的役割を果たしたいという目的を持つ人を求めます。

- ・学校経営、学級経営、ESD（持続可能な開発のための教育）、ICT について学校全体を牽引することができる高度な実践力
- ・生徒指導、学校カウンセリング、幼年教育、インクルーシブ教育について学校（保育所、こども園を含む）全体を牽引することができる高度な実践力
- ・教科等研究を推進することができる高度な実践力

入学者選抜の基本方針

教育学研究科は、本学の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、筆記試験、口述試験、研究計画等の評価を総合して入学者を選抜します。

【教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

以下の趣旨に基づいて教育課程を体系的に編成し実施します。

（1）教育課程の編成の方針

1. 「専攻共通科目」（共通五領域）では、学校教育の基本となる課題について理論と実践の往還を通して学び、それに対応できる実践力を育みます。その中で、「奈良教育大学の3つの柱」の一つである「持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成」に即し、『ESD-SDGs の理論と実践』を配置します。
2. 「実践科目」として「実習科目」と「演習科目」を配置します。「実習科目」では、授業・指導補助・校務等の経験を通して課題を探求し解決できる高度な実践力を育みます。「演習科目」では、これからの時代を見据えた新しい教育に対応できる実践力を育みます。
3. 「研究科目」では、自らの課題を解決する研究力と、理論と実践とを架橋できる力量を育みます。また、研究の成果・在学中の学び・身に付けた力量を学位研究報告書としてまとめ、学び続ける態度を育みます。
4. 「専門科目」として「学校教育マネジメント科目」「教育発達支援科目」「教科教育科目」を配置し、各コースに対応する実践力を育みます。

(2) 教育課程における教育・学修方法に関する方針

本学教員は、学校現場における喫緊の教育課題への対応力、及び「持続可能な社会づくりの担い手」を育成できる高度な専門性と実践力を兼ね備えた教員としての資質・能力についての観点や内容を共有し、協働する体制で教育を進めます。また、学生それぞれのこれまでの経験・知識を活かし、互いに学び合う学修環境、支援体制の整備に努めます。

(3) 学修成果の評価の方針

全授業科目において、本専攻の理念・目的及びカリキュラム・フレームワークに即した到達目標を定め、到達目標並びに評価の方法をシラバスによって学生と教員で共有し、成績評価を的確かつ厳正に行います。また、その成績評価結果や学生による授業評価結果を点検し、カリキュラムの評価・改善を図ることで教育の質の保証に努めます。

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

「持続可能な社会づくりの担い手」を育成する教員として、修了までに以下が認められるとともに、所定の単位を修得し、学位研究報告書の審査及び最終試験に合格した学生に学位「教職修士（専門職）」を授与します。

1. 教育課題を探求し解決できる研究力と高度な実践力を有していること。
2. 自らが掲げた「身に付けたい資質・能力」を獲得していること。
3. 専門的知見と実践力を生かし、これからの新しい学校教育を牽引できる高度な実践力を有していること。

1. 専攻、入学定員及び募集人員

教職開発専攻

| コース・領域（・教科） | 入学定員 | 募集人員 | | | 選抜区分 |
|---|------|------|-------|------|--|
| | | 7月募集 | 11月募集 | 2月募集 | |
| ◇学校教育マネジメントコース ・学校組織マネジメント領域 ・学級づくり・特別活動マネジメント領域 ・ESD マネジメント領域 ・教育情報化マネジメント領域 ◇教育発達支援コース ・生徒指導・学校カウンセリング領域 ・幼年教育領域 ・インクルーシブ教育領域 ◇教科教育コース ・言語・社会科学領域 （国語、社会科、英語・小学校外国語） ・理数・生活科学領域 （算数・数学、理科、技術、家庭科） ・芸術・保健体育領域 （音楽、美術、書道、保健体育） | 50名 | | 50名 | | ① 一般選抜 ② 一般選抜（現職教員特例） ③ 一般選抜（社会人特例） ④ 一般選抜（教員採用試験合格者特例） ⑤ 特別選抜（学外推薦） ⑥ 特別選抜（連携大学推薦） ⑦ 特別選抜（学内推薦） |

※7月募集、11月募集及び2月募集で上記の人員を募集します。なお、定員充足状況により、欠員補充を実施する場合があります。欠員補充を実施する場合、詳細は別途、本学ホームページにて公表します。

※④一般選抜（教員採用試験合格者特例）、⑤特別選抜（学外推薦）及び⑥特別選抜（連携大学推薦）は11月募集のみ、⑦特別選抜（学内推薦）は11月募集及び2月募集で実施します。

※特別選抜（推薦入試）（上記⑤⑥⑦）に出願する者はそれぞれの募集要項を確認してください。

※⑥特別選抜（連携大学推薦）は、奈良教育大学と「教員養成の高度化に関する連携協定」を締結している大学（奈良女子大学、奈良大学、帝塚山大学、天理大学、大和大学、奈良学園大学[令和8年4月1日現在]）の卒業見込者を、⑦特別選抜（学内推薦）は、奈良教育大学の卒業見込者を対象としています。

2. 標準修業年限

2年とする。ただし、教員免許状を有していない入学者及び小学校以外の校種の教員免許状を有し修了時に小学校教諭専修免許状を取得しようとする入学者については、「小学校教員免許取得プログラム」によって、小学校教諭一種免許状取得に必要な授業科目を修得し大学院の教育課程を履修することになりますので、標準修業年限は3年又は4年となります。

また、小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有している者のうち特別支援学校教諭一種免許状を取得しようとする入学者については、「特別支援学校教員免許取得プログラム」によって、特別支援学校教諭一種免許状取得に必要な授業科目を修得し（ただし「障害児教育実習（事前・事後指導を含む）」は2年次に履修）、大学院の教育課程を履修することになりますので、標準修業年限は3年となります。

詳細については、18頁の「小学校教員免許取得プログラムについて」又は19頁の「特別支援学校教員免許取得プログラムについて」を参照の上出願してください。

なお、職業を有する者等を対象とした「長期履修学生制度」が適用された場合の修業年限は、標準修業年限に2年以内の年数を加えて許可された期間となります。詳細については、19頁の「長期履修学生制度について」を参照してください。

3. 出願資格

① 一般選抜

次の(1)から(9)のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び令和9年3月までに大学卒業見込の者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)及び令和9年3月までに指定した者に該当する見込みの者
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和9年4月1日現在22歳に達している者

[注]・前記(8)に該当する者は、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者」です。

・前記(9)により出願する者は、事前に個別の入学資格審査を受けなければなりません。

② 一般選抜(現職教員特例)

一般選抜(現職教員特例)に出願できる者は、「①一般選抜」の出願資格(1)～(9)のいずれかに該当し、かつ、次の要件を満たす者とします。

〔要件〕

下記ア、イ又はウに該当し、かつ専任で在職のまま入学する者

ア) 学校教育法第1条に規定する学校の教員

学校の教員とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校等の教員をいう。

イ) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する
幼保連携型認定こども園の保育教諭等

保育教諭等とは、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第14条に規定する職員（ただし、事務職員及び講師のうち保育教諭又は助保育教諭に準ずる職務に従事しないものは除く。）をいう。

ウ) 教育公務員特例法第2条に規定する教育公務員で教育職員免許状を有する者

教育公務員とは、地方公務員のうち、公立学校（学校教育法第1条に規定する学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園であって地方公共団体が設置するもの）の学長、校長（園長を含む。）、教員及び部局長並びに教育委員会の教育長及び専門的教育職員をいう。

③ 一般選抜（社会人特例）

一般選抜（社会人特例）に出願できる者は、「①一般選抜」の出願資格(1)～(9)のいずれかに該当し、かつ、次の要件を満たす者とします。

〔要件〕

出願時点において、大学卒業〔各出願資格取得時を含む〕後2年以上を経過し、通算1年以上、学校、企業、官公庁等に常勤で勤務した経験を有する者

なお、常勤で勤務とは、正規の職員としての勤務のほか、同一の学校、企業等において1週間に平均して3日以上勤務を1か月以上継続した場合を含みます。詳細については、入試課まで照会してください。

④ 一般選抜（教員採用試験合格者特例） [11月募集のみ]

一般選抜（教員採用試験合格者特例）に出願できる者は、「①一般選抜」の出願資格のいずれかに該当し、かつ、次の要件を満たす者とします。

〔要件〕

ア) 当該年度の公立学校教員採用候補者選考試験、または国立、私立学校の教員採用試験に合格した者

イ) 当該年度の以下の教諭等の採用試験に合格した者

- ・学校教育法第27条に規定する幼稚園教諭
- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園の保育教諭等

⑤ 特別選抜（学外推薦）

⑥ 特別選抜（連携大学推薦）

⑦ 特別選抜（学内推薦）

⑤・⑥は11月募集のみ、⑦は11月募集及び2月募集のみ実施します。11月募集又は2月募集における同一募集時期で、一般選抜及び特別選抜は併願できません。また、同一募集時期で、一般選抜、一般選抜（現職教員）、一般選抜（社会人特例）及び一般選抜（教員採用試験合格者特例）は併願できません。出願方法や所定の要件等詳細についてはそれぞれの募集要項を参照してください。

<出願資格（9）における個別の入学資格審査の申請方法等>

出願資格（9）により出願を希望する者は、出願に先立ち、入学資格審査を行いますので、次の書類を各申請期間中に入試課に提出してください。

入学資格審査申請書等の様式は、郵送または入試課窓口にて配付します。郵送にて配付を希望する者は、表に「大学院入学資格審査申請書（専門職学位課程）請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒（110円分の郵便切手を貼り、申請者の郵便番号、住所、氏名を明記した長形3号定形郵便封筒）を入れて、入試課まで送付してください。

(1) 入学資格審査申請書類

- ① 入学資格審査申請書(本学所定の用紙)
- ② 研究・学修歴、実務経験申告書(本学所定の用紙)
- ③ 連絡票(入学資格審査用)(本学所定の用紙)
- ④ 入学を志望する動機(用紙はA4判とし、400字程度にまとめてください。)
- ⑤ 最終学校の卒業証明書 ※1
- ⑥ 最終学校の成績証明書 ※1
- ⑦ 在職(籍)証明書(在職(籍)期間、職務内容、勤務様態等が確認できる書類) ※2
- ⑧ 返信用封筒(760円分の郵便切手(簡易書留速達郵便料金)を貼付し、申請者の郵便番号、住所、氏名を明記した長形3号定形郵便封筒)

※1 卒業証明書及び成績証明書は出身学校の発行する原本を提出してください。ただし、和文又は英文以外のものについては、各証明書を発行した出身学校又は総領事館(中華人民共和国の場合はCHSI)が証明した翻訳文(和文又は英文に限る。)を添付してください。(日本語学校による証明は認められません。)上記以外の機関の証明を受けようとする場合は事前に本学までお問い合わせください。証明の遅延を理由とした締切の延長は一切認めませんので、余裕をもって書類の準備をしてください。

※2 現に学校・教育関係機関・官公庁又は会社等に在職(籍)中の者は提出してください。

(2) 入学資格審査申請期間

[7月募集] 令和8年 5月8日(金)から令和8年 5月13日(水)まで

[11月募集] 令和8年 8月21日(金)から令和8年 8月26日(水)まで

[2月募集] 令和8年10月23日(金)から令和8年10月28日(水)まで

郵送による場合は、封筒表面に「入学資格審査書類在中」と朱書きし、「簡易書留便」により、申請期間必着で送付してください。

(3) 審査方法

提出された書類の内容を総合して判定します。ただし、研究科が必要とする場合は口述試験、筆記試験(実技等を含む。)を行うことがあります。なお、審査の日時及び集合場所は本人に別途通知します。

(4) 審査結果の通知

審査の結果は、以下の期日までに郵送により本人に通知します。資格を認められた者には、「奈良教育大学大学院入学資格認定書」を同封します。資格を認められた者は、出願時に「奈良教育大学大学院入学資格認定書(写)」を提出してください。

[7月募集] 令和8年 6月 5日(金)

[11月募集] 令和8年 9月25日(金)

[2月募集] 令和8年11月20日(金)

(5) 留意事項

9頁「(3) 出願にあたっての注意事項」のとおり、出願にあたっては研究指導を希望する教員に必ず事前に相談する必要がありますが、入学資格審査での口述試験は事前相談にはあたりませんのでご注意ください。

4. 出願手続

(1) 出願書類

| 書類等の名称 | | 提出該当者 | 摘 要 |
|--------|-----------------------------|--|--|
| ① | 入 学 願 書 | 全 員 | 所定の用紙に必要事項を記入してください。 |
| ② | 研 究 計 画 書 | 全 員 | 所定の用紙に必要事項を1000字程度にまとめて記入してください。パソコン等で作成しプリントアウトした用紙を本学所定の研究計画書に貼り付けて提出することも可とします。 |
| ③ | 志 望 理 由 書 | 全 員 | 所定の用紙に必要事項を800字程度にまとめて記入してください。パソコン等で作成しプリントアウトした用紙を本学所定の志望理由書に貼り付けて提出することも可とします。 |
| ④ | 受 験 票 ・ 写 真 票 | 全 員 | 所定の用紙に必要事項を記入してください。受験票の裏面には、 385円分の郵便切手 を貼付の上、 <u>郵便番号・住所・氏名</u> を記入してください。写真票には、出願前3か月以内に撮影した縦4cm×横3cmの上半身・脱帽・正面向きの写真を貼付してください。 |
| ⑤ | 検 定 料 (30,000円) | 全 員 | 郵便局・ゆうちょ銀行窓口で納付し、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を検定料納付確認票に貼り付けてください。納付手数料は、志願者の負担とします。 (注)ATMでは「振替払込受付証明書」が発行されませんので必ず窓口で納付してください。 |
| ⑥ | 卒業(見込)証明書又は修了(見込)証明書 | 全 員 | 出身大学長又は学部長が作成したものを提出してください。(※備考を参照のこと) |
| ⑦ | 成 績 証 明 書 | 全 員 | 出身大学長又は学部長が作成したものを提出してください。(※備考を参照のこと) |
| ⑧ | 宛 名 票 | 全 員 | 合格通知書及び入学手続書類を受け取る郵便番号・住所・氏名を記入してください。 |
| ⑨ | 学 位 授 与 証 明 書 | ①一般選抜において出願資格(2)の学士の学位を授与された者 | 大学改革支援・学位授与機構が作成したものを提出してください。 (大学を卒業した者及び大学卒業見込みの者は提出する必要はありません。) |
| ⑩ | 学 士 の 学 位 授 与 申 請 受 理 証 明 書 | ①一般選抜において出願資格(2)の大学改革支援・学位授与機構に学位申請中の者 | 大学改革支援・学位授与機構が作成したものを提出してください。 (大学を卒業した者及び大学卒業見込みの者は提出する必要はありません。) |

| | | | |
|---|-------------------------|--------------------------------------|--|
| ⑪ | 教育職員免許状 授与証明書 | ①一般選抜において出願資格(8)に該当する者 | 該当する免許状を授与された都道府県教育委員会発行の証明書を提出してください。 (大学を卒業した者及び大学卒業見込みの者は提出する必要はありません。) |
| ⑫ | 奈良教育大学大学院 入学資格認定書(写) | ①一般選抜において出願資格(9)に該当する者 | 本学が行う入学資格審査により入学資格を認められた者は提出してください。 (大学を卒業した者及び大学卒業見込みの者は提出する必要はありません。) |
| ⑬ | 受験承諾書 | 大学院在学者 | 所定の用紙により、在学している大学院の学長又は研究科長の承諾書を提出してください。 |
| | | 在職者 | 一般選抜(現職教員特例)志願者及び学校・会社等に在職のままで入学しようとする者は、所定の用紙により、所属長等の承諾書を提出してください。 |
| ⑭ | 在職期間証明書 | ③一般選抜(社会人特例)志願者 | 常勤(※)で勤務した機関の長が在職期間及び期間中の勤務日数を証明したもので、1年以上勤務したことを確認できるもの(様式任意)を提出してください。 ※常勤の内容は、5頁を参照してください。 |
| ⑮ | 住民票の写し等 | 日本国に居住している外国人 (永住許可者は対象外) | 市区町村長が交付する、国籍、在留資格、在留期間、在留期間の満了の日を証明する書類を提出してください。 ※マイナンバーの記載が省略された証明書類であること |
| ⑯ | 教員採用試験結果通知書(写) | ④一般選抜(教員採用試験合格者特例)志願者 (11月募集に限る。) | 「一般選抜」において「選抜方法の特例」を受けようとする者は、結果通知書の写しを提出してください。 |

(注) 婚姻等により改姓し、証明書類等の氏名と異なっている場合は、それを証明する書類(戸籍抄本等)を添付してください。

(備考)

- ① 卒業(修了)証明書又は見込証明書及び成績証明書は出身学校の発行する原本を提出してください。ただし、和文又は英文以外のものについては、各証明書を発行した出身学校又は総領事館(中華人民共和国の場合はCHSI)が証明した翻訳文(和文又は英文に限る。)を添付してください。(日本語学校による証明は認められません。)上記以外の機関の証明を受けようとする場合は事前に入試課までお問い合わせください。
- ② 証明書類等は、上記表中に指定のない限り、原本を提出してください。
- ③ 公的機関からの証明の遅延を理由とした出願締切の延長は一切認めませんので、余裕をもって出願書類の準備をしてください。

(2) 出願方法

志願者は出願書類等を取りそろえ、下記の出願期間中に提出してください。郵送による場合は、角形2号の封筒に「出願用封筒表面」を貼付し、『簡易書留速達便』により送付してください。

① 出願期間

[7月募集]

令和8年6月19日(金)から令和8年6月25日(木)まで

各日とも午前9時から午後5時までとします。(土日祝日及び正午～午後1時を除く。)

(郵送の場合は、6月25日(木)までの消印のあるものを有効とします。)

[11月募集]

令和8年10月9日(金)から令和8年10月16日(金)まで

各日とも午前9時から午後5時までとします。(土日祝日及び正午～午後1時を除く。)

(郵送の場合は、10月16日(金)までの消印のあるものを有効とします。)

[2月募集]

令和8年12月4日(金)から令和8年12月10日(木)まで

各日とも午前9時から午後5時までとします。(土日祝日及び正午～午後1時を除く。)

(郵送の場合は、12月10日(木)までの消印のあるものを有効とします。)

② 出願書類の提出先

奈良教育大学入試課(〒630-8528 奈良市高畑町)

(3) 出願にあたっての注意事項

- ① 志願者と本学大学院とのミスマッチを防ぐなどの観点から、出願の前に、大学院入学後の研究内容について、指導を希望する教員と個別相談をお願いしています。担当教員研究分野一覧表や本学ホームページの教員一覧の情報を参考に、研究指導を希望する教員に必ず事前に相談してください。(願書に事前相談を行った教員名を記載願います。)なお、教員への事前相談については、教員に確認の上、来訪による対面形式、もしくはZOOM等のオンライン会議システムや電話による方法等により行ってください。(メールのみでの相談はここで言う教員への事前相談にあたりません。)

【参照】教員一覧URL (<https://www.nara-edu.ac.jp/academic/spde/teachers/>)

- ② 出願書類等受理後の記載事項の変更は認めません。ただし、願書を提出した後に合格通知等受信場所及び連絡先を変更した時は、ただちに、その旨を入試課へ届け出てください。
- ③ 出願書類等に不備がある場合は、受理しません。
- ④ 受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。
- ⑤ 出願書類に虚偽の記載が発見された場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ⑥ 既納の検定料は、次の場合を除き返還しません。

ア. 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合又は出願が受理されなかった場合

イ. 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

なお、上記ア又はイに該当する場合には、すみやかに入試課へ連絡してください。

5. 受験票の送付

(1) 受験票は、受付完了後、本人宛に送付します。

なお、受験票が以下の期日までに到着しない場合は、入試課へ問い合わせてください。

[7月募集] 令和8年 7月14日(火)

[11月募集] 令和8年11月 3日(火)

[2月募集] 令和9年 1月25日(月)

(2) 受験及び入学手続きに受験票が必要となるため、紛失、汚損等のないよう大切に保管してください。

6. 選抜方法

入学者の選抜は、提出書類の審査と選抜ごとに指定した学力検査〔筆記試験【課程共通問題（小論文）】（100点満点）、筆記試験【コース・領域・教科対応の選択問題】（200点満点）、口述試験【実技等を含む】（A・B・C評価）〕によって行います。

なお、「令和9年度教員採用試験合格者」については、11月募集においてのみ、「一般選抜（教員採用試験合格者特例）」の選抜区分を設けていますので、希望者は、入学願書の該当欄に必要事項を記入の上、出願してください。

(1) 学力検査日

[7月募集] 令和8年 7月26日(日)

[11月募集] 令和8年11月 8日(日)

[2月募集] 令和9年 2月14日(日)

(2) 学力検査場

奈良教育大学(奈良市高畑町)

近鉄奈良駅・JR奈良駅から市内循環バス乗車『高畑町たかばたけちょう(奈良教育大学)』下車(裏表紙参照)

(3) 学力検査時間割

各選抜の試験科目及び試験時間は次のとおりです。なお、当日は試験についての留意事項を説明しますので、①一般選抜受験者は、**8時50分**までに集合して下さい。（受付開始時刻である8時までは試験会場となる建物内には入れません。）

②一般選抜（現職教員特例）、③一般選抜（社会人特例）、④一般選抜（教員採用試験合格者特例）受験者は、**12時50分**までに集合してください。（受付開始時刻である12時10分までは試験会場となる建物内には入れません。）

集合場所は、当日講義2号棟に掲示します。

① 一般選抜

試験は、次により筆記試験【課程共通問題（小論文）】及び【コース・領域・教科対応の選択問題】、口述試験【実技等を含む】を行います。

| 専攻 | 時間 | 試験科目(配点等) |
|------|-------------|--|
| 教職開発 | 9:00～10:00 | 筆記試験【課程共通問題（小論文）】（100点満点） ※学校教育マネジメントコースのみ300点に換算します。 |
| | 10:30～12:00 | 筆記試験【コース・領域・教科対応の選択問題】 （200点満点） |
| | 13:00～ | 口述試験【実技等を含む】（A・B・C評価） |

② 一般選抜（現職教員特例）

③ 一般選抜（社会人特例）

④ 一般選抜（教員採用試験合格者特例）

試験は、次により口述試験【実技等を含む】を行います。

| 専攻 | 時間 | 試験科目(配点等) |
|------|--------|-----------------------|
| 教職開発 | 13:00～ | 口述試験【実技等を含む】（A・B・C評価） |

※②及び④における口述試験は、原則として、志望動機、研究領域に関する基礎的な知識等及び研究計画の妥当性を中心に確認し、評価します。

(4) 学力検査の選抜方法及び評価内容等

| 選抜方法 | 評価内容等 |
|--------------------------------|---|
| 筆記試験 【課程共通問題（小論文）】 | 教育に関する基礎的な知識及び課題認識について評価します。 |
| 筆記試験 【コース・領域・教科対応の 選択問題】 | 志望するコース・領域・教科に関する基礎的な知識及び課題認識について評価します。 |
| 口述試験 【実技等を含む】 | 志望理由書や研究計画書等の出願書類に基づき、専門職学位課程への志望動機、研究計画の妥当性と研究計画実施に必要な知識等及び志望コース等に関する基礎的な知識等を個人面接形式にて確認し、評価します。（ただし、志願者数により集団面接形式になる場合があります。） また、実技等（実技試験や口頭試問等）を課すコース・領域・教科においては、当該コース・領域・教科に対応した基礎的な知識等について確認し、評価します。 |

(5) 筆記試験【コース・領域・教科対応の選択問題】の内容・評価の観点

| コース | 領域 | 教科 | 内容・評価の観点 |
|----------------|------------------------|-------------------|---|
| 学校教育 マネジメント | 全領域 | | ※筆記試験【コース・領域・教科対応の選択問題】は実施しない。 |
| 教育発達 支援 | 生徒指導・ 学校カウンセ リング | | 記述式の問題を課して、生徒指導・学校カウンセリングに関する基礎的な知識と問題意識を確認し、評価します。 |
| | 幼年教育 | | <p>幼年教育の領域に関する基礎的な知識及び課題認識を問うことができる論述問題を教問出題します。</p> <p>評価の観点として、「幼年教育やそれに関わる分野に関して基礎的な知識を有しているか」、「根拠等を明確にしなが、論を構成しているか」、「具体的な事例を踏まえて論述しているか」、「自分の考えを論理的に示しているか」、「批判的な視点から考えを加えるなど、さらに論理を展開することができているか」等の点に注目し、学士課程や教育現場、社会等で身に付けてきた保育者としての基礎的な資質・能力、幼年教育に関わる諸問題に対する課題認識について、総合的に評価します。</p> |
| | インクルー シブ教育 | | <p>短答式（語句説明等）の問題を課して障害のある子どもの発達と教育に関する基礎的な知識を確認するとともに、障害のある子どもの教育をめぐる今日的な諸問題について小論文方式で解答させ、特別支援教育、インクルーシブ教育に関する問題意識を確認し、評価します。</p> |
| 教科教育 | 言語・ 社会科学 | 国語 | <p>短答式（語句説明等）の問題を課して国語科の基礎知識を確認するとともに、国語科の教育をめぐる今日的な諸問題について小論文方式で解答させ、国語領域に関する基礎力を確認し、評価します。</p> |
| | | 社会科 | <p>社会科教育に関する基礎的な知識を確認し、課題意識を論述方式により評価します。</p> |
| | | 英語・ 小学校 外国語 | <p>与えられた英文を題材として、読むこと、書くことについての英語熟達度と外国語教育に関わる基礎的な知識を確かめるとともに、論述により外国語教育または関連分野に関する問題意識を確認し、評価します。</p> |
| | 理数・ 生活科学 | 算数・ 数学 | <p>数学教育に関する基礎的な知識や考えを確認するとともに、学士課程初年次程度の数学基礎科目（線形代数・微分積分 他）に関連した内容の理解について確認し、評価します。</p> |

| | | | |
|------|---------|------|--|
| 教科教育 | 理数・生活科学 | 理科 | <p>※受験者は、出願時に「物理」「化学」「生物」「地学」「理科教育」の中から、受験を希望する1科目を選択してください。</p> <p>記述式の問題を課して、物質の微視的構造ないし巨視的現象や、生命とそれを取りまく自然環境に関する基礎的な知識を確認するとともに、探究活動について解答させ、優れた理科の教員を目指していることを確認し、評価します。</p> |
| | | 技術 | <p>技術教育をめぐる今日的な諸問題について小論文方式で解答させ、技術教育に関する問題意識を確認し、評価します。</p> |
| | | 家庭科 | <p>家庭科教育や教科内容に関する専門的知識や諸課題について問い、生活科学に関する学問分野の豊富な見識、ならびに科学的思考力・論理力・表現力等を確認し、評価します。</p> |
| | 芸術・保健体育 | 音楽 | <p>現行の「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」の「音楽」の内容、音楽科教育に関わる基礎知識など、音楽科教育に関連するテーマについて小論文方式で解答させ、音楽科教員としての基礎的な資質・能力を確認し、評価します。</p> |
| | | 美術 | <p>短答式（語句説明等）の問題を課して造形表現・図画工作・美術教育に関する基礎的な知識を確認するとともに、小論文方式で造形表現・図画工作・美術教育をめぐる今日的な諸問題についての問題意識を確認し、評価します。</p> |
| | | 書道 | <p>短答式（語句解説等）の問題を課して、書教育に関する基礎的な知識を確認するとともに、現在の書教育の諸問題について小論文方式で解答させ、問題意識を確認し、評価します。</p> |
| | | 保健体育 | <p>短答式（語句説明等）ならびに記述式の問題を課して、保健体育に関する基礎的な知識を確認するとともに、保健体育領域における今日的な諸問題について小論文方式で解答させ、保健体育に関する問題意識を確認し、評価します。</p> |

(6) 口述試験【実技等を含む】の内容・評価の観点

| コース | 領域 | 教科 | 内容・評価の観点 |
|------------|-----|----|---|
| 学校教育マネジメント | 全領域 | | <p>【口述試験】</p> <p>志望理由書や研究計画等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識等の有無、入学後の学習の見通し、研究意欲、課題意識の有無等を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> |

| | | | |
|------------|------------------------|-------------------|---|
| 教育発達 支援 | 生徒指導・ 学校カウンセ リング | | <p>【口述試験】</p> <p>志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識等の有無、生徒指導・学校カウンセリングに関する知識等の有無を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> |
| | 幼年教育 | | <p>【口述試験】</p> <p>志望理由書や研究計画書等の出願書類に基づき、専門職学位課程への志望動機、研究計画の妥当性と研究計画に必要な知識等及び幼年教育に関する基礎的な知識等を個人面接形式にて確認し、評価する。評価の観点として、「学士課程や教育現場、社会等で保育者としての基礎的な資質・能力を身に付けているか」、「取り組みたい課題を明確かつ具体的に持っており、それらが実現可能で意義のあるものであるか」、「保育者として学び続ける意欲を持ち、研究を通して幼年教育に関わる高度な実践力を身に付けたいという目的を持っているか」等を確認し、総合的に評価します。</p> |
| | インクルー シブ教育 | | <p>【口述試験】</p> <p>志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識等の有無、障害のある子どもの発達と教育に関する知識等の有無を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> |
| 教科教育 | 言語・ 社会科学 | 国語 | <p>【口述試験】</p> <p>研究内容及び研究計画を確認し、研究内容に対する知識の有無、研究計画の具体性及び妥当性を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> <p>【実技試験】</p> <p>文章の音読と課題小作文を実施し、文章内容の理解度・文章作成の能力を評価します。</p> |
| | | 社会科 | <p>【口述試験】</p> <p>志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識等の有無を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> |
| | | 英語・ 小学校 外国語 | <p>【口述試験】</p> <p>志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識等の有無、外国語教育に関わる知識等の有無を英語運用能力も含め個人面接形式にて確認し、評価します。</p> |

| | | | |
|------|---------|-------|---|
| 教科教育 | 理数・生活科学 | 算数・数学 | <p>【口述試験】</p> <p>志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識等の有無、教科(算数・数学)に対応した学問領域の基礎知識や関連する課題意識について個人面接形式にて確認し、評価します。</p> |
| | | 理科 | <p>【口述試験】</p> <p>志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識等の有無、入学後の学習の見通し、研究意欲、課題意識の有無を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> |
| | | 技術 | <p>【口述試験】</p> <p>志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識等の有無、技術教育に関する知識等の有無を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> |
| | | 家庭科 | <p>【口述試験】</p> <p>志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識、生活科学に関する知識等を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> |
| | 芸術・保健体育 | 音楽 | <p>※受験者は、出願時に「実技試験」をピアノ、声楽、作曲のいずれかから選択し、ピアノ又は声楽を選択する場合は曲名を入学願書に記入してください。</p> <p>【口述試験】</p> <p>志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識の有無、実技を学び続ける重要性の理解及び音楽科教育に関する知識等の有無を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> <p>【実技試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ、声楽、作曲のいずれかを選択 (1)ピアノ:任意のピアノ曲1曲を暗譜で演奏 (2)声楽:任意の日本歌曲1曲及び任意の外国の歌曲1曲を暗譜で演奏 (伴奏者が必要な場合は受験者が準備すること。伴奏者については暗譜の必要はありません。) (3)作曲:自作曲を自ら実演(当日、譜面を提出すること。共演者がいる場合は受験者が準備すること。) ・「持続可能な社会づくりの担い手」を育成する教員として必要な実技力の有無を確認し、評価します。 <p>※伴奏者又は共演者が同伴する場合は、試験の1週間前までに入試課までご連絡ください。(入試課:0742-27-9126) (土日祝日を除く午前9時から午後5時まで)</p> |

| | | | |
|------|-------------|------|--|
| 教科教育 | 芸術・ 保健体育 | 美術 | <p>※受験者は、出願時に「口述試験のみ」もしくは「口述試験及び実技試験」を選択してください。</p> <p>【口述試験】 志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識等の有無、造形表現・図画工作・美術教育に関する知識等の有無を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> <p>※口述試験を受験する際には、可能であれば、次のものを持参のうえ、口述試験の際に提示してください(任意)。 「これまでに制作した作品写真、活動記録の写真、造形表現・図画工作・美術教育の保育・授業実践やワークショップ記録など」のポートフォリオ。</p> <p>【実技試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鉛筆デッサン」 <p>※実技試験を受験する際には、次のものを持参してください。 鉛筆、消しゴム、雑巾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形、材質感を捉えて表現できたか、画面構成は良いかなどを総合的にみます。造形表現・図画工作・美術教育に関する資質・能力を実技形式にて確認し、評価します。 |
| | | 書道 | <p>【口述試験】 志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識等の有無、日本・中国書道史、書道理論と書道教育に関する知識等の有無を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> <p>【実技試験】 漢字、仮名臨書及び創作を半紙にて実施。用筆法、章法の指導力の有無を確認し、評価します。</p> <p><持ち物>太筆(半紙6字書き程度)、仮名用細筆、固形墨(磨墨液持参可)、硯、文鎮、練習用半紙、下敷き等の書道用具一式</p> |
| | | 保健体育 | <p>【口述試験】 志望理由書や研究計画書等の出願書類の内容を踏まえ、志望動機、研究計画の妥当性と計画実施に必要な知識等の有無、保健体育に関する知識等の有無を個人面接形式にて確認し、評価します。</p> |

7. 受験についての留意事項

- (1) 出願手続後は、受験科目等の変更は認めません。
- (2) 試験当日は自動車、単車、自転車での本学構内への乗り入れを禁止します。
- (3) 試験当日は、「奈良教育大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)受験票」を必ず持参してください。万一、受験票を忘れた場合、又は紛失した場合は、ただちに試験場本部へ申し出てください。
- (4) 各試験開始時刻の15分前までに必ずスマートフォン等の電子機器類のアラーム設定を解除した上で、電源を切ってください。なお、口述試験の待機中は自席での自習は可能ですが、スマートフォン等の電子機器類は使用できません。
- (5) 筆記試験開始後30分を経過して遅刻した者は受験することができません。ただし、口述試験については口述試験開始時刻に遅刻した者は受験することができません。
あらかじめ経路、所要時間を確認し、十分な時間の余裕をもって試験場に到着してください。
- (6) 試験開始後は、終了するまで途中退室は認めません。トイレ等による退室は監督者の指示を受けてください。なお、トイレ等の一時退室による試験時間の延長は行いません。
- (7) 連絡事項がある場合は、本学のホームページに掲載します。
- (8) 本要項に関して不明な点がある場合は、入試課へ問い合わせてください。

8. 合格者の発表

| | | | |
|---------|------|-----------|-------|
| [7月募集] | 令和8年 | 7月30日(木) | 午前10時 |
| [11月募集] | 令和8年 | 11月26日(木) | 午前10時 |
| [2月募集] | 令和9年 | 2月26日(金) | 午前10時 |

合格発表日に本学のホームページ(<https://www.nara-edu.ac.jp/admissions/pass.html>)上で合格者受験番号を速報すると同時に、合格通知書を合格者本人に郵送します。ホームページ上の合格速報は情報提供サービスの一環として掲載するものであり、**正式には合格通知書で確認してください。**また、電話などによる照会には応じません。

9. 入学手続

合格者には、入学に必要な書類を送付するとともに、その他入学手続に必要な事項を通知します。

入学手続日

| | | | |
|---------|------|-----------|------|
| [7月募集] | 令和8年 | 8月7日(金) | 郵送必着 |
| [11月募集] | 令和8年 | 12月14日(月) | 郵送必着 |
| [2月募集] | 令和9年 | 3月15日(月) | 郵送必着 |

10. 納付金

① 入学料 282,000円 (予定額)

② 入学時諸費用 18,080円 (予定額)

(内訳：後援会費10,000円、同窓会費6,000円、学生教育研究災害傷害保険等2,080円)

(注) ア. 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

イ. 授業料については、前期分は5月末まで、後期分は11月末までに納入いただきます。納入手続の詳細については、合格者に配付する「入学手続要領」によりお知らせします。

(参考) 授業料 年額535,800円 (前期267,900円 後期267,900円) (予定額)

ウ. 上記の入学料、授業料及び入学時諸費用は、令和8年度入学者の金額であり、令和9年度入学者については、変更する場合があります。

エ. 在学中に授業料の改定を行った場合は、改定時から新授業料が適用されます。

オ. 入学時諸費用(上記②)を納入した者が、令和9年3月31日までに入学を辞退した場合には、納入した者の申し出により返還します。

カ. 授業料について、奈良県教育委員会からの大学院等派遣研修による現職教員及び奈良県公立学校教員採用候補者選考試験合格者である学生等に対する教育方法の特例措置者については、別に定めるところによります。

キ. 詳細については、合格者に配付される「入学手続要領」を参照してください。

11. 小学校教員免許取得プログラムについて(長期在学コース)

教員免許状を所有していない入学者及び小学校(二種)、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有し修了時に小学校教諭専修免許状を取得しようとする入学者を対象としたもので、教職に関する高度な専門知識を習得させることにより、教育実践力を持った小学校教員の養成を行うものです。

なお、入学願書には本プログラムへの申請予定の有無を必ず記載した上で、入学後に別途申請書を提出する必要がありますので、履修を計画されている場合は、あらかじめ詳細等について教務課大学院係(TEL 0742-27-9322)に確認の上、出願してください。

〈コースの概要〉各コースの対象者、履修方法等の概要は次のとおりです。

(1) 3年コース(修業年限3年)

| 対象者 | 履修方法 | 修了要件単位 |
|---|---|--------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校以外の校種の教諭の普通免許状を所有している入学者で、修了時に小学校教諭専修免許状を取得しようとする者 ・ いずれかの校種の教諭の普通免許状(二種)を所有している入学者で、修了時に小学校教諭専修免許状を取得しようとする者 ・ 教員免許状を所有していない入学者のうち、入学前に小学校教諭免許状取得に必要な授業科目の単位をある程度修得済みである者 | <p>1年次に小学校教諭一種免許状取得に必要な授業科目を履修し、2年次、3年次において、通常の教職開発専攻(教職大学院)の教育課程の履修を行うこととなります。</p> | <p>46単位以上及び小学校教員免許取得に必要な単位</p> |

(2) 4年コース（修業年限4年）

| 対象者 | 履修方法 | 修了要件単位 |
|------------------------------|--|-------------------------|
| ・教員免許状を所有していない者（3年コース該当者を除く） | 1年次、2年次に小学校教諭一種免許状取得に必要な授業科目を履修した後、3年次、4年次において、通常の教職開発専攻（教職大学院）の教育課程の履修を行うこととなります。 | 46単位以上及び小学校教員免許取得に必要な単位 |

※3年コースを希望した場合でも、単位の取得状況等により4年コースとなる場合があります。

〈授業料〉

修業年限に応じた授業料を納付することとなります。

（参考例）3年コースの場合、年額535,800円×3年 = 1,607,400円

〈申請方法及び申請時期〉

入学願書の「小学校教員免許取得プログラムへの申請予定」欄に申請予定の有無を必ず記載の上、入学後直ちに申請書を提出することとなります。免許状の取得状況等により、修業年限の取扱いが異なりますので、願書の記載内容に変更が生じる場合は、直ちに教務課大学院係まで連絡してください。

1 2. 特別支援学校教員免許取得プログラムについて（長期在学コース）

小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有している者のうち特別支援学校教諭一種免許状を取得しようとする入学者を対象として、3年コース「特別支援学校教員免許取得プログラム」を開設しています。この3年コースでは、1年次に特別支援学校教員免許取得に必要な授業科目を修得した後（ただし「障害児教育実習（事前・事後指導を含む）」は2年次に履修）、2年次、3年次において、通常の教職大学院の教育課程を履修します。なお、修学期間に応じた授業料が必要です。

1 3. 長期履修学生制度について

この制度は、教職開発専攻の入学者のうち、職業を有している等の事情で通常の標準修業年限での履修が困難な場合に、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認めるもので、その間の授業料の年額の負担を軽減することができるものです。

〈申請資格〉

申請できる者は、次のいずれかに該当する者としてします。

- ① 職業を有している者
- ② 家事、出産、育児、介護等を行う必要がある者
- ③ 障害のある者

〈修業年限〉修業年限は3年又は4年とします。

〈申請方法及び申請時期〉

入学願書の「長期履修学生制度への申請予定」欄に申請予定の有無を記載の上、入学後ただちに、担当教員と履修計画を立案した上、申請書を提出することとなります。

〈授業料〉

長期履修学生の授業料の年額は、原則、2年間分の授業料を修業年限の年数で除した額となります。(参考例) 修業年限が3年で長期履修を許可された者の授業料の年額

$$535,800円 \times 2年 \div 3年 = 357,200円 \text{ (年額)}$$

※ 2年間分の授業料を3年間で分割納入することとなります。

ただし、各学年(最終年次を除く)の終わり頃に延長・新規申請を行った場合、授業料は追加で支払う必要があります。

14. 修了要件、履修方法等について

○専門職学位課程の修了要件の概要

教職開発専攻においては、履修規則に基づき46単位以上の単位を修得した上、2年次には学習の成果を学位研究報告書として提出し、最終試験に合格することが必要となります。

なお、1年間に履修できる単位数については制限を設けており、教職開発専攻では、39単位を上限としています。

○学校実習科目について

教職大学院における学校実習は、本学と連携協力関係にある県内の国公立学校において、年間を通じて行います。(概ね5月～12月の間に週1回の実習と、9月から10月に4週連続で行う4週連続実習を組み合わせ実施。)実習先については、研究テーマ、学校種、教科等、地理的条件などを勘案し、入学後に決定されます。現職教員院生(専任で在職のまま入学する者)については、原則、勤務校で実習を行います。

○教育学研究科修士課程授業科目の履修について

教職開発専攻においては、教育上必要と認められる場合に限り、教育学研究科修士課程において開設されている授業科目を、授業担当教員の許可を得て、在学中に12単位まで履修することが可能です。

○学部授業科目の履修制度

小学校教員免許取得プログラムとは別の制度として、教職開発専攻においては、在学中に12単位まで学部の授業科目を履修できる制度(科目等履修生制度)があります。

ただし、本専攻では実習を伴う科目を履修することにより実践力を培うことを目的とする、大学院正規課程での授業研究が主となりますので、この制度によって学部授業科目の履修を保証するものではありません。また、受講にあたっては、授業担当教員の承諾が必要となります。

※教育実習の履修は認めていません。

○現職教員に対する教育方法の特例措置等

現職教員の入学者については、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を設けています。具体的な実施方式は以下のとおりです。

〔1年次フルタイム方式〕

- ① 修業年限2年のうち、第1年次は昼間(1時限から10時限)での授業及び指導をフルタイムで受けます。
- ② 第1年次は、在職校等における勤務を離れて通常の形態の授業と担当教員の指導を受けます。
- ③ 第2年次は、勤務しながら、授業及び指導を受け、合計7単位以上を修得
- ④ 第2年次の特例措置について、奈良県教育委員会からの大学院等派遣研修による現職教員は、別に定めるところによります。

〔1・2年次とも夜間等の授業を履修する方式(夜間コース)〕

- ① 修業年限の2年間とも夜間(11、12時限及び13、14時限)での授業及び指導を受け、課程修了に必要な46単位以上を修得
- ② 授業及び指導は、夏季・冬季休業期間中及び土日祝日にも実施されることがあります。
- ③ 夏季・冬季休業期間中の昼間に開講される集中講義を受講することができます。
- ④ 奈良県教育委員会からの大学院等派遣研修による現職教員は、別に定めるところによります。

なお、申請を希望される場合は、「専門職学位課程 教職開発専攻入学願書」に希望の有無を記入してください。

本特例措置については、入学当初に、指導教員の承認を得た「許可願」を提出し、許可を受けた場合に適用されます。

○奈良県公立学校教員採用候補者選考試験合格者である学生等に対する教育方法の特例措置

入学時点で奈良県公立学校教員採用候補者選考試験に合格している学生等に対し、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を設けています。この特例措置の適用を受けた場合は、修業年限2年のうち、第1年次は学業に専念し、通常の形態の授業と担当教員の指導を受け、第2年次は、教員として採用され、勤務しながら、担当教員の指導と休業期間中等の授業を受けることとなります。なお、この特例措置の適用を受けることができる者は、入学試験(7月募集及び11月募集)による合格者となります。また、教員採用試験合格後に、奈良県教育委員会において、必ず、採用猶予の手続きを行う必要があります。(採用猶予の手続きについては、「奈良県・大和高田市・県立大附属高公立学校教員採用候補者選考試験受験案内」を参照してください。)

本特例措置については、入学当初に、指導教員の承認を得た「許可願」を提出し、許可を受けた場合に適用されます。

15. 担当教員研究分野一覧表

| コース | 領域 | 職名 | 氏名 | 研究分野 | |
|------------|-------------------|----------------|---------|--------------------|---------------|
| 学校教育マネジメント | 学校組織マネジメント | 教授 | 赤沢 早人 | カリキュラム・マネジメント | |
| | | 教授 | 中井 隆司 | 教師教育学・授業研究 | |
| | | 特任教授 | 浅田 重義※※ | 学習指導・学校経営 | |
| | | 准教授 | 北川 剛司 | 教育評価・教育方法・授業論 | |
| | | 准教授 | 廣見 敦志 | 学校経営、学習指導、教師教育 | |
| | | 特任准教授 | 阪部 清※ | 学校経営 | |
| | | 特任准教授 | 熊谷 啓子 | 学校経営・学習指導 | |
| | | 専任講師 | 小林 昇光 | 学校経営、地域教育経営 | |
| | 学級づくり・特別活動 マネジメント | 教授 | 粕谷 貴志 | 学校心理学 | |
| | | 教授 | 片岡 弘勝※ | 地域生涯学習 | |
| | | 准教授 | 粕谷 圭佑 | 教育社会学 | |
| | | 特任准教授 | 深瀬 重雄◇ | 学級経営、学校経営 | |
| | | 特任准教授 | 米谷 幸 | 学級・学校経営 | |
| | ESDマネジメント | 教授 | 板橋 孝幸 | 郷土教育、生活科・総合学習、ESD | |
| | | 教授 | 及川 幸彦※※ | ESD、SDGs、環境学、防災教育 | |
| | | 准教授 | 河野 晋也 | ESD、学習科学、社会科教育 | |
| | | 准教授 | 河本 大地 | 地域学習、地理学、へき地教育、ESD | |
| | | 特任准教授 | 大西 浩明◇ | ESD、SDGs | |
| | 教育情報化マネジメント | 教授 | 伊藤 剛和 | 教育工学、情報科教育、情報教育 | |
| | | 教授 | 小崎 誠二 | 教育DX・AI・教員研修・授業研究 | |
| | | 教授 | 竹村 謙司 | 教師教育 | |
| | | 教授 | 古田 壮宏 | 数理情報学、教育工学 | |
| | 教育発達支援 | 生徒指導・学校カウンセリング | 教授 | 市来 百合子※ | 芸術療法、学校臨床 |
| | | | 教授 | 河崎 智恵 | キャリア教育 |
| | | | 教授 | 出口 拓彦 | 教育社会心理学 |
| | | | 准教授 | 網谷 綾香 | 発達心理学、学校臨床心理学 |
| | | | 准教授 | 石井 僚 | 教育臨床心理学 |
| | | 幼年教育 | 教授 | 廣瀬 聡弥 | 幼年教育 |
| 教授 | | | 藤崎 亜由子 | 保育内容 | |
| 准教授 | | | 大西 賢治 | 幼年心理 | |
| 准教授 | | | 厨子 健一 | 養護・福祉 | |
| インクルーシブ教育 | | 教授 | 越野 和之 | 障害児教育学、インクルーシブ教育 | |
| | | 教授 | 全 有耳 | 障害児医学 | |
| | | 特任教授 | 中川 貴明 | 障害児教育方法学 | |
| | | 准教授 | 富井 奈菜実 | 障害児の発達心理学 | |
| | | 准教授 | 林 喜子 | 障害児教育学、教育史 | |
| 教科教育 | | 言語・社会科学 (国語) | 教授 | 有馬 義貴 | 日本古典文学 |
| | | | 准教授 | 明尾 香澄 | 国語科教育 |
| | | | 准教授 | 牧 千夏 | 日本近代文学 |
| | 専任講師 | | 山田 実樹 | 日本語学 | |
| | 言語・社会科学 (社会科) | 教授 | 今 正秀※※ | 日本古代・中世史 | |
| | | 教授 | 西田 慎 | ドイツ現代史 | |
| | | 教授 | 渡邊 伸一※※ | 社会学 | |
| | | 准教授 | 奥田 喜道 | 法律学 | |
| | | 准教授 | 梶尾 悠史 | 哲学・倫理学 | |
| | | 准教授 | 澁谷 友和 | 社会科教育学 | |

| コース | 領域 | 職名 | 氏名 | 研究分野 |
|------|------------------------|-----|------------------|-------------------------|
| 教科教育 | 言語・社会科学 (英語・小学校外国語) | 教授 | 佐藤 臨太郎 | 教室第2言語習得 |
| | | 教授 | 前田 康二 | 英語教育、教師教育 |
| | | 教授 | 米倉 陽子 | 英語学(認知言語学、歴史言語学、文法化) |
| | | 准教授 | アムンルト トーマス マーティン | 言語学、外国語教育、談話分析 |
| | 理数・生活科学 (算数・数学) | 教授 | 伊藤 直治 | 応用数学 |
| | | 教授 | 川崎 謙一郎 | 可換代数学 |
| | | 教授 | 近藤 裕 | 数学科教育 |
| | | 教授 | 高木 祥司◇※ | 確率・統計 |
| | | 准教授 | 高橋 亮 | 解析学 |
| | | 准教授 | 舟橋 友香 | 数学科教育 |
| | 理数・生活科学 (理科) | 教授 | 石田 正樹 | 細胞生物学 |
| | | 教授 | 梶原 篤※ | 高分子化学 |
| | | 教授 | 辻野 亮 | 森林生態学・環境学 |
| | | 教授 | 常田 琢 | 固体物理学 |
| | | 教授 | 中村 元彦 | 固体物理学 |
| | | 教授 | 信川 正順 | 天文学・宇宙物理学 |
| | | 教授 | 藤井 智康 | 水圏環境科学・陸水物理学 |
| | | 教授 | 和田 穰隆 | 火山地質学 |
| | | 准教授 | 宇治 広隆 | 生体関連物質化学 |
| | | 准教授 | 小長谷 達郎 | 生理生態学・昆虫生態学 |
| | | 准教授 | 中込 泰規 | 理科教育・学習科学 |
| | 理数・生活科学 (技術) | 教授 | 藪 哲郎 | 電気工学 |
| | | 准教授 | 世良 啓太 | 技術科教育 |
| | | 准教授 | 古田 このみ | 機械工学 |
| | | 准教授 | 箕作 和彦 | 栽培学 |
| | 理数・生活科学 (家庭科) | 教授 | 立松 麻衣子 | 家庭経営学 |
| | | 准教授 | 中川 愛 | 保育学 |
| | | 准教授 | 村上 睦美 | 家庭科教育 |
| | 芸術・保健体育 (音楽) | 教授 | 北條 美香代 | 作曲、編曲、創作教育 |
| | | 教授 | 劉 麟玉 | 音楽科教育 |
| | | 准教授 | 鈴木 啓資 | 器楽(ピアノ) |
| | | 准教授 | 水野 亜歴 | 声楽 |
| | 芸術・保健体育 (美術) | 教授 | 宇田 秀士 | <造形表現・図画工作・美術>の題材と授業・保育 |
| | | 教授 | 竹内 晋平 | 美術科教育 |
| | | 教授 | 原山 健一 | 工芸(陶芸) |
| | | 准教授 | 樋口 健介 | 絵画、造形ワークショップ、こどもの造形表現 |
| | 芸術・保健体育(書道) | 教授 | 萱 のり子※※ | 書道教育・書道理論 |
| | 芸術・保健体育 (保健体育) | 教授 | 井上 邦子 | 体育学 |
| | | 教授 | 笠次 良爾 | 学校保健・スポーツ医学 |
| | | 教授 | 高橋 豪仁※※ | 体育・スポーツ社会学 |
| | | 教授 | 立 正伸 | 運動学、トレーニング科学 |
| | | 准教授 | 前川 真姫 | 運動生理学 |
| | | 准教授 | 宮尾 夏姫 | 体育科教育学 |

◇ 研究指導を行わない教員です。

※ 令和9年3月退職予定の教員です。

※※ 令和10年3月退職予定の教員です。

上表に変更が生じた場合は、本学のホームページで発表しますので、出願前に確認してください。

(<https://www.nara-edu.ac.jp/academic/spde/teachers/>)

16. 個人情報の利用について

提出された出願書類等で得た個人情報は、本学の入学者選抜に係る業務のほか下記の業務に利用します。なお、法令に基づく場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

- (1) 合格者の受験番号、住所及び氏名等の個人情報を、入学手続に関わる業務に利用します。
- (2) 入学手続者の受験番号、氏名、性別、生年月日、出身校等の個人情報を学籍管理等の修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務並びに厚生指導に関わる業務に利用します。
- (3) 入学者選抜で取得した入学手続者に関わる成績等の個人情報を、入学料免除、入学料徴収猶予、第1年次における授業料免除及び奨学生採用等の経済支援に関わる業務に利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を、統計処理業務及び本学における入学者選抜方法の改善に関わる調査・研究に利用します。
- (5) 個人情報の保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。

17. 受験上の配慮等に関する事前相談について

疾病、障害又はその他の理由のために、受験上の特別な配慮を必要とする者又は修学上の特別な配慮を必要とする者は、必ず出願までに相談してください。

1. 相談の期間

[7月募集] 令和8年 5月25日(月) から令和8年 5月27日(水) まで

[11月募集] 令和8年 9月24日(木) から令和8年 9月28日(月) まで

[2月募集] 令和8年11月9日(月) から令和8年11月11日(水) まで

上記期日後に不慮の事故等により同様に配慮等が必要となった場合には、直ちに入試課に相談してください。相談の時期や配慮等の内容によっては対応できない場合がありますので、至急相談してください。

2. 相談の方法

志願者又は代理人より入試課へ電話連絡をした後、学長宛に次の事項を記載した相談書類(様式任意)を作成して提出してください。(理由が疾病、障害の場合は、医師の診断書を添付すること。)

記載された連絡先に大学側から連絡し、相談内容について協議のうえ、受験上の特別な措置について試験期日までに決定し、通知します。

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁しえる出身大学関係者等との面談等を行います。

- (1) 氏名及び出身大学名 (2) 疾病、障害その他の理由の種類、程度
- (3) 志望予定コース・領域(・教科) (4) 受験上の特別な措置を希望する事項
- (5) 修学上の特別な配慮を希望する事項 (6) 出身大学でとられていた特別措置等の事項
- (7) 日常生活の状況 (8) 連絡先の住所、電話番号等

3. 提出先

奈良教育大学入試課 (〒630-8528 奈良市高畑町)

18. 日本学生支援機構大学院奨学生の予約採用について

本学大学院入学後に日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する日本人学生・在日外国人学生(留学生は除く。)は、奈良教育大学のホームページにて申請方法を確認してください。

URL : https://www.nara-edu.ac.jp/campus_life/health/2027_Scholarship_reserve.pdf

「令和9年度日本学生支援機構大学院貸与奨学生予約採用について」

【注意】 申請方法は令和8年10月からホームページに掲載の予定です。

申請受付期間は令和8年12月の予定です。

